

## 国立大学法人東京学芸大学における会計監査人候補者の公募について

令和4年2月7日  
国立大学法人東京学芸大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第40条により、文部科学大臣が選任することとされていますが、選任にあたっては、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、候補者名簿を文部科学大臣に提出することとなっております。

については、国立大学法人東京学芸大学（以下「本学」という。）の会計監査人に就任を希望される監査法人又は公認会計士の方から会計監査人候補者選定のため提案書を募集いたしますので、下記により提出いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 会計監査人の資格

- (1) 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条に定める資格を有する監査法人又は公認会計士であること
- (2) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと
- (3) 公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別な利害関係等のないこと

#### 2. 会計監査人の任期

今回の候補者の選定は、令和4年度から令和6年度の複数年にわたる候補者の選定とします。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、単年度契約となります。このため、任期は当該年度の財務諸表についての準用通則法第38条第1項に規定する文部科学大臣の承認の時までとなります。

令和5年度から令和6年度の選定については、毎年度当該年度の監査実施計画書及び監査報酬見積書を提出していただき、本学においてその内容を確認し、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めるとします。

なお、今回選定された者が行政処分を受けた場合など特段の事由が発生したことにより適切な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合には、選定の見直しの対象となります。

### 3. 会計監査人候補者の選定方法

#### (1) プレゼンテーション

提出された提案書の内容について、提案者から説明を聴取した上で質疑応答を実施します。実施日時は、提案者に別途連絡いたします。

#### (2) 選定方法

提案書及び見積書等により、総合的に判断して候補者を選定します。

なお、監査報酬見積については、令和4年度から令和6年度までの3年間の平均額をもって評価します。

#### (3) 選定結果

選定終了後、提案者に選定結果を通知します。

### 4. 提出書類及び部数

(1) 提案書 A4版縦(横書き左綴じ) 8部(未製本1部含む。)

(別紙「提案書の記載事項について」参照)

(2) 見積書 令和4年度から令和6年度 各年度別に1部

(3) 貴法人等の概要が記載されたパンフレット等 8部

### 5. 提出期限

令和4年3月4日(金) 17時まで

### 6. 提案書の提出先及び問合せ先

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1

国立大学法人東京学芸大学監査室(担当:金子)

電話 042-329-7857

E-mail kansa1@u-gakugei.ac.jp

### 7. その他

(1) 提出された提案書につきましては、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。

(2) 会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師となることができませんのでその旨ご留意願います。

提案書の記載事項について

I 下記の内容について、ご提案をお願いいたします。

提案書の作成に当たっては、1 監査法人等概要、2 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務の実績等、3 国立大学法人東京学芸大学における会計監査人業務、4 監査報酬見積、5 その他の項目についてご提案願います。

**1 監査法人等概要**

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、出資金（資本金）
- (2) 令和2年度業務収入（営業収益）、5年間の収入総額
- (3) 令和2年度経常利益（当期利益）
- (4) 人員（社員数、公認会計士、及び会計士補の人数、並びに公会計部門対応者人員数）及び経験年数
- (5) 関与会社数
- (6) 最近の貴法人等関与先における主な民間会社等の倒産例
- (7) 金融庁又は日本公認会計士協会から令和元年4月以降に監査上の重大な問題等における指摘（指導、処分含む）の有無（有りの場合はその内容を記載してください。）

**2 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務の実績等**

- (1) 国立大学法人、大学共同利用機関、独立行政法人、学校法人及び公的機関等での監査業務等実績（令和元年度～令和3年度）
- (2) 国立大学法人会計基準等に関する知見
  - ① 文部科学省等の公的機関における国立大学法人会計又は独立行政法人会計制度に関連する検討会議、専門部会等への参加者氏名及び参加の主旨・目的等  
注）上記①の他、国立大学法人法、国立大学会計基準等関係法令の改正などに対する指導及び支援体制についても記載願います。
  - ② 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務に係る、最近の具体的な取り組み事例

**3 国立大学法人東京学芸大学における会計監査人業務の提案**

- (1) 実施体制
  - ① 監査計画（年間の実施日程及び予定人員（延人日）数：対象となる事業年度分の監査完了までの分）
  - ② 監査チームの編成状況（実際に監査を行うチームの構成）
- (2) 具体的な業務内容及び監査方法
  - ① 監査体制

## ② 監査手法

注 1) 上記 (1) 及び (2) に関して、中間決算 (トライアル) に係る考え方及び本学附属学校園 (11 校園) に対する実施体制、業務内容及び監査方法についても記載願います。

注 2) 上記 (2) に関して、本学の財務会計システム (ニッセイコム) の運用支援体制についても記載願います (システムレビューに関連して記載すること)。

(3) 実際に監査を行う要員 (公認会計士等) の国立大学法人での実務経験及び国立大学法人の会計監査業務の実績の有無

(4) 学内における監査の執務方法 (執務スペースなどの考え方)

(5) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制

## 4 監査報酬見積

(1) 監査報酬見積書は、令和 4 年度から令和 6 年度の見積額について記載願います。

(2) 執務予定日数 {資格別 (責任者、会計士、会計士補) 延人日数も記載}

(3) 監査報酬見積内訳 (旅費等の必要経費を含む)

(4) 監査報酬見積の考え方 (監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載)

## 5 その他

(1) 本学からの質問・相談等への適時適切なアドバイス、決算期に求められるサポート業務、最新の情報提供など本学が求めるリアルタイムな対応への方策・スタンス等を記載願います。

(2) 監査の在り方や業務改善方策等について提案があれば記載願います。

## II その他

(1) 質問等について

提出された提案書について質問等を行う場合がありますので、本件内容の問合せ先及びご担当者名を記載願います。

(2) 提案書の守秘の要望について

提出される本提案書の記載事項の中で、貴法人が本学に対し守秘することを要望される事柄については、本学がその義務を負うことをお約束します。

(3) 審査方法について

ご提案いただいた各項目のうち、本学が会計監査人候補者として特に重要な項目の内容について評価を行い、会計監査人候補者を選定します。

(4) 本学概要等について

本学の概要、会計関係規則及び令和 2 事業年度財務諸表等につきましては、本学ホームページをご参照願います。

<http://www.u-gakugei.ac.jp>